

別紙1 「地域密着型金融推進計画（平成17年4月～平成19年3月）」の進捗状況

愛知県警察信用組合

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4月～19年3月の進捗状況		
			18年10月～19年3月の進捗状況		
事業再生・中小企業金融の円滑化 ★基本方針 「組合員の信頼と施策の実効性確保」	1 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ○ 健全債権化等の強化に関する実績の公表等	○ 債務者区分及び債権の厳格な分類と適正な自己査定 ○ 年2回ディスクロージャー誌への掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌を全所属に配布すると共に、店舗に備え付けて組合員に縦覧しました。 ・ディスクロージャー誌（警信の現況2006）で18年3月末金融再生開示債権等を開示しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年11月下旬、18年度上半期ミニディスクロージャー誌「けいしんレポート2006」を発行しました。 ・同月、18年9月末の金融再生開示債権等を開示しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合は、警察職員を中心とする職域組合であり、不良債権比率は極めて低いと評価しているが、今後も引き続き適正な自己査定による公表を行い、組合員の理解を深めていくこととしました。
	2 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ マニュアル等の内部規程の整備 ・実態と状況に応じた規程の改正 ○ 営業店における実効性の確保 ・職員に対する定期的な教養 ○ 東海地区しんくみ苦情等相談所との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年4月に職員に対し、貸付の「顧客への説明責任の重要性」について教養を実施しました。 ・17年5月の理事会にて、偽造キャッシュカード被害相談を盛り込んだ「苦情処理規程」を改正しました。 ・18年6月1日から発行するキャッシュカードの磁気ストライプに6桁の偽造防止コードとの一致をもってキャッシュカード使用を可能とする措置を講じました。 ・与信取引規程の改正を実施しました。 ・平成18年度預金保険法遵守方針を樹立した。 ・カード預金保護法の制定に伴い、キャッシュカード約定を改定しました。 ・カード事故対応マニュアルを制定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付変動金利の見直し基準の明確化に関する説明文書を対象組合員全員に送付しました。（H.19.3.28）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度苦情事案は3件「苦情事案等処理規程」に基づき丁寧・迅速に対応し組合員の納得していただき、理事長まで記録簿により報告しています。 ・なお、今後も相談苦情事案を組合員のニーズと捉え、経営に活用することとします。

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4月～19年3月の進捗状況		
			18年10月～19年3月の進捗状況		
経営力の強化 ★ 基本方針「経営基盤の確立」	1 リスク管理態勢の充実	○自己資本比率の算出方法の精緻化 ・適正な資産査定と償却・引き当ての実施。 ・正確な資産査定に努める。 ○適切なリスク管理 ・有価証券の適正なリスク評価。 ・金利上昇に伴う価格変動リスクを常時把握する。 ・リスク管理方針の決定。	・適切なリスク管理を図るため「リスク管理方針」「クレジットポリシー」「流動性リスク管理細則」等について制定しました。 ・金利リスク対応のため具体的な手法としてTBAシステム（大和証券）を参考にリスク量を把握しています。 ・融資申込や融資審査に当たって、担保管理の正確性に努め、評価制度を高めています。 ・内部留保の拡充等による自己資本の確保。 ・全信組連主催のバーゼルⅡ導入に伴う講習に積極的に参加しています。	・オフサイトモニタリング資料等に基づく的確な経営実態の把握。 ・内部留保の拡充等による自己資本の確保。 ・バーゼルⅡの導入に備え、常務会及び職員全体会議、朝礼等で教養を実施しました。	・19年末からのバーゼルⅡ（新自己資本比率規制）導入に備え、自己資本比率の算出方法の精緻化、リスク管理の充実を図ってきました。 ・全信組連のアウトライヤー試算表の残存期間欄については、実態に即した月数が入力できるように「ソフト」を開発する。
	2 収益管理態勢の整備と収益力の向上	○目標設定と進捗状況の管理 平成17年度より中期的な経営方針として3ヶ年計画の年間増加目標額を設定し毎月の進捗状況を管理して、収益力を図る。	・17年6月の総代会において、各総代に当組合の住宅ローンのメリットを記載した「《けいしん》お得情報のお知らせ」を配布しました。 ・住宅ローン固定金利引下げを検討を実施しました。（上記検討を経た後） ・平成17年11月理事会において、17年度第4四半期からの住宅ローン特別キャンペーンの実施を決定しました。 ・貸付返済について、組合員の要望に応え、その利便性を図るため貸付規程を改正し、毎月及びボーナス時における返済金額の変更を可能としました。	・17年度第4四半期から6か月限定で開始した住宅ローン特別キャンペーンについては、継続要望に応え、18年6月から12月まで継続し、更に19年1月から6月まで再継続することとしました。	・組合員の要望に迅速に対応した融資商品を取扱った結果、平成18年度融資残高は、26億円増加となりました。

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4月～19年3月の進捗状況		
			18年10月～19年3月の進捗状況		
経営力の強化 ★ 基本方針 「経営基盤の確立」	3 ガバナンスの強化 (要請事項2) ○ 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	○ 総代会機能の強化 ・総代選挙区の定期的な見直しと公平性の維持。 ・総代会開催時における経営内容の報告と総代定数の改正。 ・半期開示内容の見直し充実を図る。 ・総代を通じて組合員の意見要望を吸い上げ、経営に反映する。 ・理事会の開催結果を総代に周知する。	・警察署所属の定数増減により総代定数の所属間の均衡を図るため総代定数の改正を行なった。 ・名古屋空港署の廃署、中部空港署新設に伴う選挙区の廃止並びに、新設を決定。今後も、警察署所属の定数均衡を図るため、署員人数の状況に応じ改正を諮っていきます。 ・17年6月28日開催の総代会において、平成16年度の事業報告と平成17年度の事業計画について報告しました。	・平成18年11月27日及び19年2月22日開催の理事会結果を開催翌日の日附で全所属に配送し周知を図りました。	・当組合の総代とは、常時業務連絡を取っており、引き続き良好な関係を堅持しより一層組合の多種多様な意見を吸い上げることとしています。
	4 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化(要請事項その1) ○ 営業店に対する法令遵守状況の点検強化等	○コンプライアンス研修の定期的実施および内部検査・監査の実施 ・組織機構を改正し、企画審査室の新設による企画、監査体制の強化。 ・コンプライアンスプログラムの策定。 ・内部監査実施。 ・コンプライアンス担当者による研修の実施。 ・幹部育成のため、管理・監督者及びコンプライアンス養成講座の受講、フィードバック研修。	・組織管理規程の改正により、企画審査室を新設しました。(17年4月) ・コンプライアンスマニュアルの全面改正をしました。(17年4月) ・コンプライアンスプログラムを策定しました。(17年4月) ・コンプライアンス担当者による研修を実施しました。(17年7月) ・内部監査実施しました。 ・平成18年9月コンピューター障害訓練を実施しました。 ・平成18年9月地震防災対応訓練及び同月預金保険事故発生時対応手順の確認徹底のため、訓練を実施。	・平成18年12月「流動性危機発生時」の模擬訓練を実施。 ・平成19年3月東海財務局による立ち入り検査を受監。 ・コンプライアンス養成講座を貸付係長の11月に5日間受講しオフィサーの資格を取得しました。 ・コンプライアンス養成講座を総務課長が9月に5日間受講し1月にオフィサーの資格を取得しました。 ・1月企画審査室長が、個人情報オフィサー試験を受け資格を取得しました。	・コンプライアンス研修を定期的実施し、役職員の知識の向上に努めるとともに、適切な内部検査・監査の実施により事故防止を図っています。

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4月～19年3月の進捗状況		
			18年10月～19年3月の進捗状況		
経営力の強化 ★ 基本方針 「経営基盤の確立」	5 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化（要請事項その2） ○適切な顧客情報の管理、取扱いの確保	○個人情報保護に係る業務内容及び利用目的の公表と個人情報保護宣言の公表 ・個人情報保護に係る業務内容及び個人情報保護宣言の店頭掲示。 ○内部検査の実施・安全管理措置 ・内部検査の実施。 ・外部委託先の現地検査。	・個人情報保護に係る業務内容及び個人情報保護宣言の店頭掲示。（17年4月） ・各種規程・要領等の整備（17年5月～11月） ・個人情報保護に関する監査の実施。（17年6月） ・個人情報管理表に基づく倉庫の一斉点検を実施した。（17年6月） ・外部委託先の現地検査。（17年7月）	・平成19年1月CDカード発行依頼書における暗証番号漏洩防止シールの実施。 ・平成19年4月から顧客情報の机上放置等を防ぐため、業務終了後の日常点検を「日常点検日誌」により開始しました。 ・左記取組みを継続した。	・適宜、職員の教養、内部監査、一斉点検等を実施し、顧客情報の安全管理に万全を期す。
	6 I Tの戦略的活用	○ホームページ開設の検討 ○情報系システム導入の検討	・組合員向けホームページの開設作業（17.9月～18.1月）を実施。 ・ホームページの拡充により組合員への情報提供機能を強化する。	・左記取組みの継続。 ・平成18年度上半期ミニディスクロージャー誌のホームページ掲載。	・今後も組合員へのサービス提供、事務効率化、事務管理の適確化等、I Tの積極的な活用を図り、経営の戦略的運営に努力したい。
	7 協同組織中央機関の機能強化	○資金運用体制、運用方針、収益管理等のテーマに沿って全国信用協同組合の窓口との連携を検討・推進 ・平成19年3月末からのバーゼルⅡの導入については同連合会の企画部と連携を密にして適正な導入に努める ○募集型定期預金の募集には積極的に応募する。 ○監査機構の受監	・平成17年7月第1回募集型定期預金6億円預入。 ・平成17年10月第2回募集型定期預金に12億円預入。 ・平成18年1月全国信用組合監査機構によるサポート監査を受監。	・左記取組みを継続する。 ・平成19年3月末のアウトライヤー試算については、全信組連の金利リーダー方式を利用しています。	・高度な管理手法の獲得には、充実した組織を持ち信頼できる外部機関（全国信用協同組合連合会）の機能活用が効率的であり、同連合会との連携（例えば資金運用部の窓口活用等）を密にして、助言やノウハウの提供等連合会の機能活用推進並びに機能の拡充を行うことが必要と考えている。

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4月～19年3月の進捗状況		
			18年10月～19年3月の進捗状況		
地域(職域)の利用者の利便性の向上 ★基本方針 「組合への期待と信用の確保」	1 地域貢献等に関する情報開示(要請事項)その1-② ○利用者に対して、自らの預金等が職域のためにどのように活かされているか。	○当組合の経営理念や組合員としての有利性、利便性などをディスクロージャー誌(警信の現況)、警察機関誌への寄稿、広報誌(けいしんだより)により公表等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙(警信だより)、警察機関誌への寄稿、ディスクロージャー誌(警信の現況)により経営内容等を公表した。 ・7月・8月の警察機関誌あいちに住宅貸付特別金利キャンペーン掲載した。 ・ディスクロージャー誌(警信の現況)により経営内容等を公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記施策の充実を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の資金ニーズに的確かつ迅速に応え、経済生活の安定に寄与しより一層信頼され便利な金融機関となるよう努力を続けておりこの趣旨のもとに、広報を実施してきた。 ・平成19年3月末現在預金総額364億円に対し融資総額226億円で預貸率62%となっており、預金等が職域のため、活用されているものと認識しているがより一層利用者が増加するように努力する。
	2 地域貢献等に関する情報開示(要請事項)その2 ○充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○広報手段の活用により、一層具体的な情報提供を実施する。また、新たな広報媒体について検討する ○総代会、警察学校入校説明会、退職者説明会等機会に職域貢献の情報開示を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報手段の発行回数の増加及び内容の充実を図り、組合員に対する情報開示を徹底した。 ・平成18年1月に組合員向けのホームページを開設した。 ・平成18年3月アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記施策の充実を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌、ホームページ、警察機関誌、広報紙(警信だより)の増発と内容の充実等の施策により、職域貢献の情報開示に努めている。

推進大項目	職域組合としての 個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		19年3月までの進捗 状況に対する分析・評 価及び今後の課題
			17年4月～19年3月の進捗状況		
			18年10月～19年3月の進捗状況		
	3 地域（職域）の利 用者の満足度を重視し た金融機関経営の確立	○職域信用組合としての特性を活か し、更なる利便性・有利性の向上を 図るため利用者満足度アンケート 調査を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の要望に応え6月に貸付金の返済方 法につき改正を行なった。また、その後、 要望の強かった貸付限度額の拡大及び返 済期間の延長についても11月の理事会 において決定した。 ・18年7月から12月までの6ヶ月間の期 間限定で住宅貸付特別金利キャンペー ンを実施中。 ・18年3月、4月、7月の3回にわたり定 期性金利を順次引き上げた。 また、18年8月1日から流動性金利につ いても引き上げた。 ・18年7月からアンケートの結果を踏ま え、他行ATM使用による入金手数料の減 免を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年1月から19年6月 まで住宅貸付特別金利キャンペ ーンの継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員のニーズを把握 して、利便性・有利性の広 報を推進し、質の高いサー ビスの向上に努め組合員か ら評価された。